

## 平成31年第1回奥多摩町議会定例会 会議録

1 平成31年3月19日午前10時00分、第1回奥多摩町議会定例会が奥多摩町議会議場に招集された。

2 出席議員は次のとおりである。

第1番	木村 圭君	第2番	大澤由香里君	第3番	澤本 幹男君
第4番	清水 明君	第5番	小峰 陽一君	第6番	石田 芳英君
第7番	宮野 亨君	第8番	高橋 邦男君	第9番	原島 幸次君
第10番	村木 征一君	第11番	師岡 伸公君	第12番	須崎 眞君

3 欠席議員は次のとおりである。

なし

4 会議事件は次のとおりである。

別紙本日の『議事日程表』のとおり

5 職務のため出席した者は次のとおりである。

議会事務局長 澤本 恒男君 議会係主任 原島 大輔君

6 地方自治法第121条の規定による出席説明員は、次のとおりである。

町 長	河村 文夫君	副 町 長	加藤 一美君
教 育 長	若菜 伸一君	企画財政課長	山宮 忠仁君
若者定住化対策室長	新島 和貴君	総 務 課 長	井上 永一君
住 民 課 長	原島 滋隆君	福祉保健課長	清水 信行君
観光産業課長	天野 成浩君	地域整備課長	坂村 孝成君
会計管理者	加藤 芳幸君	教 育 課 長	原島 政行君
病院事務長	須崎 洋司君		

平成31年第1回奥多摩町議会定例会議事日程 [第4号]

平成31年3月19日(火)

午前10時00分 開議

会 期 平成31年3月5日～3月19日(15日間)

日程	議案番号	議 案 名	結 果
1	—	議長開議宣告	—
2	議案第33号	平成31年度奥多摩町一般会計予算	原案可決
3	議案第34号	平成31年度奥多摩町都民の森管理運営事業特別会計予算	原案可決
4	議案第35号	平成31年度奥多摩町山のふるさと村管理運営事業特別会計予算	原案可決
5	議案第36号	平成31年度奥多摩町国民健康保険特別会計予算	原案可決
6	議案第37号	平成31年度奥多摩町後期高齢者医療特別会計予算	原案可決
7	議案第38号	平成31年度奥多摩町介護保険特別会計予算	原案可決
8	議案第39号	平成31年度奥多摩町下水道事業特別会計予算	原案可決
9	議案第40号	平成31年度奥多摩町国民健康保険病院事業会計予算	原案可決
10	—	各常任委員会、議会運営委員会の特定事件に関する閉会中の継続調査について	決定
11	—	議員派遣について	決定
12	—	町長あいさつ	—

(午前10時16分 閉会)

午前 10 時 00 分開議

○議長（師岡 伸公君） 皆さん、おはようございます。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の日程は、お手元に配付のとおりであります。ご協力のほどよろしくお願いいたします。

これより議案審議に入ります。

日程第 2 議案第 33 号 平成 31 年度奥多摩町一般会計予算、日程第 3 議案第 34 号 平成 31 年度奥多摩町都民の森管理運営事業特別会計予算、日程第 4 議案第 35 号 平成 31 年度奥多摩町山のふるさと村管理運営事業特別会計予算、日程第 5 議案第 36 号 平成 31 年度奥多摩町国民健康保険特別会計予算、日程第 6 議案第 37 号 平成 31 年度奥多摩町後期高齢者医療特別会計予算、日程第 7 議案第 38 号 平成 31 年度奥多摩町介護保険特別会計予算、日程第 8 議案第 39 号 平成 31 年度奥多摩町下水道事業特別会計予算、日程第 9 議案第 40 号 平成 31 年度奥多摩町国民健康保険病院事業会計予算、以上 8 件を一括して議題とします。

本件については、去る 3 月 7 日、予算特別委員会に審査が付託され、3 月 14 日に審査が終了しております。

本日、お手元にその結果が報告されております。

審査の経過及び結果について、予算特別委員会委員長、木村圭議員から報告願います。  
木村圭議員。

〔1 番 木村 圭君 登壇〕

○1 番（木村 圭君） 予算特別委員会の議案審査報告をいたします。

当委員会は、去る 3 月 7 日に審査を付託された、議案第 33 号 平成 31 年度奥多摩町一般会計予算、議案第 34 号 平成 31 年度奥多摩町都民の森管理運営事業特別会計予算、議案第 35 号 平成 31 年度奥多摩町山のふるさと村管理運営事業特別会計予算、議案第 36 号 平成 31 年度奥多摩町国民健康保険特別会計予算、議案第 37 号 平成 31 年度奥多摩町後期高齢者医療特別会計予算、議案第 38 号 平成 31 年度奥多摩町介護保険特別会計予算、議案第 39 号 平成 31 年度奥多摩町下水道事業特別会計予算、議案第 40 号 平成 31 年度奥多摩町国民健康保険病院事業会計予算、以上 8 件の議案について 3 月 12 日と 14 日の 2 日間で審査を行いました。

2 日間とも全委員が出席し、議長もオブザーバーとして出席されておりましたので、審査経過については省略し、結果のみ報告させていただきます。

議案第 33 号から議案第 40 号までの全 8 会計の予算については、3 月 14 日にそれぞれ採決を行った結果、いずれも委員多数の賛成により原案のとおり可決すべきものと決定しました。

以上で、予算特別委員会の議案審査報告を終わります。

○議長（師岡 伸公君） 以上で、予算特別委員会委員長の報告は終わりました。

お諮りします。ただいま上程の議案第 33 号から議案第 40 号までの各会計予算についての質疑は、この際省略したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（師岡 伸公君） ご異議なしと認めます。よって、議案第 33 号から議案第 40 号までの質疑は省略することに決定しました。

次に、ただいま上程の議案第 33 号から議案第 40 号までについて討論を省略し、採決したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（師岡 伸公君） ご異議なしと認めます。よって、これより採決します。

日程第 2 議案第 33 号について原案に賛成の議員は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（師岡 伸公君） 起立多数であります。よって、議案第 33 号については原案のとおり可決されました。

次に、日程第 3 議案第 34 号について原案に賛成の議員は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（師岡 伸公君） 起立多数であります。よって、議案第 34 号については原案のとおり可決されました。

次に、日程第 4 議案第 35 号について原案に賛成の議員は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（師岡 伸公君） 起立多数であります。よって、議案第 35 号については原案のとおり可決されました。

次に、日程第 5 議案第 36 号について原案に賛成の議員は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（師岡 伸公君） 起立多数であります。よって、議案第 36 号については原案のとおり可決されました。

次に、日程第 6 議案第 37 号について原案に賛成の議員は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(師岡 伸公君) 起立多数であります。よって、議案第 37 号については原案のとおり可決されました。

次に、日程第 7 議案第 38 号について原案に賛成の議員は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(師岡 伸公君) 起立多数であります。よって、議案第 38 号については原案のとおり可決されました。

次に、日程第 8 議案第 39 号について原案に賛成の議員は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(師岡 伸公君) 起立多数であります。よって、議案第 39 号については原案のとおり可決されました。

次に、日程第 9 議案第 40 号について原案に賛成の議員は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(師岡 伸公君) 起立多数であります。よって、議案第 40 号については原案のとおり可決されました。

次に、日程第 10 各常任委員会、議会運営委員会の特定事件に関する閉会中の継続調査についてを議題とします。

お諮りします。本件については、各常任委員会、議会運営委員会から継続調査の申し出がありましたので、お手元に配付の継続調査事項のとおり、閉会中の継続調査にしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(師岡 伸公君) ご異議なしと認めます。よって、本件については、それぞれ閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

次に、日程第 11 議員派遣についてを議題とします。

お諮りします。本件については、地方自治法第 100 条第 13 項及び会議規則第 124 条の規定により、閉会中において議員派遣を行う必要があるものは、お手元に配付の議員派遣予定表のとおりであります。

ただし、予定表に記載がなく、特に緊急を要する場合にあっては、その日時、場所、目的及び派遣議員等について議長にご一任願いたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長（師岡 伸公君） ご異議なしと認めます。よって、本件については議長に一任することに決定いたしました。

以上で、本定例会に付議された案件の審議はすべて終了しました。

ここで、本定例会の閉会に当たり、町長より挨拶があります。河村文夫町長。

〔町長 河村 文夫君 登壇〕

○町長（河村 文夫君） おはようございます。

3月5日に開会いたしました平成31年の第1回定例会の最終日に当たりまして、議員皆様方に感謝と御礼のご挨拶をさせていただきたいと思っております。

初日冒頭でございますけれども、今回は、来年度の予算編成をしたということで、従来のいろんな部分を含めて所信表明をさせていただきました。また、補正予算の8予算につきましては、今年度の締めくくり予算でございます。3月31日で締めくくるわけでございますけれども、そういう点で、いろんな部分のご理解をいただいたというふうに思っております。

特にお願いをしておきたいのが、まだ最終的な歳入の確定ができていない部分が幾つかございます。それは特別交付税、あるいは都の交付金等の最終的な部分がございますので、この部分につきましては確定次第、毎年のごとでございますけれども、翌年以降の財政運営をするための精査をするために専決処分をさせていただきたいというふうに思っております。

もう一点は、毎年のごとでございますけれども、今、通常国会が開かれております。税制改正等含めて、4月1日から出発する法律がございますけれども、まだ決まっていない部分があります。これについては恐らく例年でいきますと、我々がよく言う日切れ法案ということなんですけれども、3月31日までに決めないと翌年以降の執行ができないという部分がございます。それが税制の改正等幾つかございますので、それが決まりましたら、これも専決処分をさせていただいて、次回の議会で報告をさせていただきたいというふうに思っているところでございます。

また、途中におきまして一般質問をいただきましたけれども、私からも、あるいは各所管の課長からもご答弁をさせていただきました。いずれにいたしましても今後の平成31年の実行に当たりましては、皆様からいただきました一般質問等を踏まえながら、短期的な部分、あるいは長期的な部分等々含めたいろんな部分を含めてこの執行に当たっていききたいというふうに思っております。

特に平成31年度の予算でございますけれども、審議をいただいた中で詳しく説明をさ

せていただき、また、丁寧に説明をしたつもりでございますけれども、いろんな意味で、また、ご質問、あるいはご案内の部分が納得いかないという部分があったら、それぞれの所管にお聞きいただき、議員皆さんと一緒に新たな年度のスタートを切っていきたい。また、その年度のスタートを切った段階では、できるだけ早く予算の執行をして、住民皆様に対するサービスを実行していきたいというふうに思っているところでございます。どうかそういう点につきましてもご理解、ご協力を賜りたいと思います。

いずれにいたしましても全議案につきまして議員全員の皆さんのご同意をいただき、大変感謝をしているところでございます。また、全員の皆さんの賛同をいただいたわけですから、非常にこの議決は私は重いものだというふうに受けとめております。したがって、繰り返すようでございますけれども、早く住民皆様の福祉のために、最終的には福祉でございますから、それに向かって編成をした予算を執行してまいりたいというふうに思っております。今後とも議員皆様方にはご協力、ご指導を賜りたいと思います。

今年は比較的風邪が早く流行して、このままでいきますと、今年度中にはその風邪も大丈夫かなということと同時に、一番天候の心配をしていたんですけれども、雪も降らず春を迎えることになるのではないかなということで、ほっと安心しているところでございます。

いずれにしても早く春が来て、暖かくなり、奥多摩の観光立町である観光にいろんな意味で多くの皆さん、また、インバウンドの皆さん、訪日観光客の皆様方が一人でも多く来ることによって着実に観光の来客が増えていく、そのことによって地域の活性化が図られるように、今後とも私を始め、幹部一同努力をしてまいりますので、ご指導、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げますと同時に、今回の 15 日間の審議に当たりまして、議員皆様方に感謝を申し上げまして、ご挨拶とさせていただきます。大変ありがとうございました。

○議長（師岡 伸公君） 以上で、町長の挨拶は終わりました。

これもちまして平成 31 年第 1 回奥多摩町議会定例会を閉会といたします。

長時間の審議、大変ご苦労さまでした。

午前 10 時 16 分閉会

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

奥多摩町議会議長

奥多摩町議会議員

奥多摩町議会議員